

新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免について

【問合わせ】 国民健康保険税について：国保年金課 ☎ 84-0661
後期高齢者医療保険料について：国保年金課 ☎ 84-0652
介護保険料について：高齢介護課 ☎ 84-0649

減免対象となる世帯（被保険者）

- ①新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯（被保険者）
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の令和2年の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」という。）のいずれかの減少額が令和元年の当該事業収入等の10分の3以上と見込まれる世帯（被保険者）
※世帯の主たる生計維持者の令和元年の合計所得金額が1,000万円以下であること（国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料）。
※世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること。

減免の対象となる保険税（料）

令和元年度分及び令和2年度分の保険税（料）

※令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が到来するもの。ただし、国民健康保険税及び介護保険料については令和2年1月分以前の保険税（料）は除きます。

申請方法

国保年金課または高齢介護課へ申請書を提出してください。申請には、医師の診断書、収入を証明するもの等の添付が必要です。詳しくは、担当課までご相談ください。

オーストラリア大規模火災募金へのご協力ありがとうございました

募金総額 **55,066円**

【問合わせ】 秘書課 ☎ 84-0602

令和元年9月から令和2年3月上旬において、姉妹都市であるオーストラリア・ポートマッコリーを含むニューサウスウェールズ州及びヴィクトリア州を中心に大規模森林火災が発生しました。これに対し、半田市では2月14日から3月31日まで、市役所を含む市内4か所において「オーストラリア森林火災救援金 募金箱」を設置しました。みなさまからいただきました救援金は、半田国際交流協会を通じてポートマッコリー姉妹都市委員会へ手渡され、ポートマッコリー市内にある、ビラボン動物園コアラ育成プログラムに寄付されました。生息地の破壊によって、個体数が激減したコアラの繁殖に役立てられます。

ご協力を頂いたみなさまに、心より感謝を申し上げます。



▲ポートマッコリーでの寄付金受け渡し式（5月27日）

